

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日： 令和5年 5月 10日

事業所名： マーブルキッズアスリート

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	運動をメインに取り組みを行っている。2階に相談室がある。指導訓練室は少し狭いと思われる為、活動内容を工夫し怪我・事故の防止を考え取り組んでいる。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	適切な人数・専門性のあるスタッフを配置している。 あい・さかいサポートリーダーは（無）
	③送迎体制・添乗員の確保	必ずではないが、添乗員を配置している
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	イラスト等で取り組んでいる。指導訓練室が1階にあり、玄関前は少し段差がある。訓練室全体にマットを引き詰めている。
	⑤職員の健康診断の実施	労基法に基づき行っている。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	年に数回アンケート調査を行っている。支援計画の更新に保護者様と面談を行いニーズの聞き取りや・送迎時に聞き取りを行っている。スタッフ間では毎日ミーティングを行い、情報の共有をしている。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	動画での専門的な座学の研修を受けている。 虐待防止等の研修取り組んでいる。 必要に応じて、支援の振り返りを行っている。 育成事業については（無） 今後の取り組みとして受けていく必要がある。
	③虐待防止等のための責任者を設置	設置している。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	利用児童の意見については意見箱を設置している。また普段の活動時に児童から聞き取りを行い可能な活動については取り入れている。保護者様からの意見を伺い、反映できる事については反映している。 保護者様から意見やニーズ等があった場合、可能な活動に限り反映している。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	面談を必ず行い計画、アセスメントの聞き取り、ニーズを行い支援計画の交付説明を行っている。 必要に応じて、面談や電話で相談・困りごとについて取り組んでいる。 スタッフ間では必要に応じてケース会議を行っている。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	期間に合わせて取り組んでいる。 必要な児童については随時取り組んでいる。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	毎日のミーティング（朝礼）で取り決めている。
	④ミーティング等の実施	毎朝、出勤のスタッフで朝礼を行い、ミーティングの実施をしている。最近の様子、出来事、保護者様からの報告事項の共有を行っている。
	⑤支援内容の記録	連絡帳の記載、個人記録、業務日誌を毎日、記載している。月末に1ヶ月間の記録の確認を行いチェックしている。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	相談支援事業所と連携し取り組んでいる。 課題としてはセルフプランのご家族様の担当者会議の実施。
	②学校との連携	学校へのお迎えの際に情報の共有を行っている。 課題として学校を含めたケース会議の実施の増
	③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携	堺市放課後連絡会に入会し、連携を行っている。 同グループの児童発達支援事業所・放課後等デイサービスと連携し取り組んでいる。 今後は放課後連絡会を通じて他社との連携を強化していく取り組みを行っていく必要がある。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	協力機関の連絡体制は取っているが、医療ケアを必要とする利用児がない為、連携し取り組んだ事がない。

⑤学校を卒業する際の就労移行支援（引継ぎ等）、就学前施設との連携（情報共有・引継ぎ等）	就労移行への引継ぎはない。今後、卒業する対象児童が居られたら取り組む。 同じグループ内に児童発達支援事業所があり、連携を行っている。今後としては他社の児童発達支援事業所との連携を増やしていく必要がある。
⑥「あい・ふあいる」の活用	なし。 今後、活用していく必要がある。
①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	運動をメインに取り組んでいる。 基礎体力、ストレッチ、サーキットトレーニング（ラダー・平均台・ミニハードル）、リズムトレーニング、機械運動、ヨガ、体幹トレーニング、ビジョントレーニング、バランストレーニング… ルール指導（SST） 各種スポーツ（ダンス、サッカー、野球、バスケ等…） 公園、工作、外出、宿題、クッキング、
②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	契約時や体験時に説明を行っている。変更があった場合は変更後に保護者へ説明し新たな書類等を配布している。
③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	相談があった場合、電話での対応行い助言を行っている。複雑な相談であった場合は面談を行い聴き取り後、支援会議を行い保護者様へアプローチしている。
④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	月に1度、活動報告「まーふら通信」を配布している。 また、普段の活動内容やイベント告知等をInstagramにて投稿し発信している。
⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	送迎時に保護者様へ本日の様子を直接伝える事や連絡帳に記載し報告を行っている。 必要であれば、保護者様へ連絡を行い報告している。
⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつ代については徴収していない。 別途、外出イベント・昼食に買い物（実費負担）がある場合のみ領収証の発行を行い報告している。

	<p>⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<p>契約時に説明、計画の記載を行っている。 原則、児童の対応の中で身体拘束を行った事がない。 万が一、身体拘束を行った場合は書類等の記載・保護者様への報告を行う。</p>
	<p>⑧個人情報の適切な取扱い</p>	<p>契約時に個人情報の取扱いにて説明を行っている。会議等で開示が必要な場合については保護者様に随時、確認を行っている。</p>
<p>6 非常時の対応</p>	<p>①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知</p>	<p>契約時に緊急連絡先・避難場所・感染マニュアルについて説明し保護者様・職員に周知している。</p>
	<p>②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施</p>	<p>非常災害の計画を作成している。 避難訓練については年間を通して数回、実施している。</p>
	<p>③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有</p>	<p>ヒヤリハットのフォーマットを作成し必要に応じて記載し再発防止等の話し合いを行っている。現在まで大きな事故等の事案がないが、事故の事案があった場合は堺市が提供している報告書に記載し提出し、事故あった場合再発防止について検討会議の実施を行う。</p>
	<p>④サービス提供中の事故を防ぐための取組等</p>	<p>随時、ミーティングを行い予測やスタッフの立ち位置を意識し取り組んでいる。また、必要であれば、マット等を使い怪我、事故にならないように安全対策を行っている。</p>
	<p>⑤感染症対策の実施</p>	<p>検温・換気・消毒・手洗いの徹底 スタッフはマスクの着用 感染症についてもマニュアルの貼りだし</p>
<p>7 その他</p>	<p>① 地域との交流</p>	<p>公園や外出イベントを設け地域との交流を行っている。 モルック大会に参加。地域施設の利用（フットサルコート・体育館・商業施設等…）他事業所との交流会の実施、交通機関の使用（電車）での外出</p>